学校法人国際基督教大学

2014年度事業報告書

2015年6月

学校法人国際基督教大学

2014 年度事業報告

（目次）

Ⅰ．　法人の概要

1.　法人の目的

2.　法人の所在地、役員･評議員、沿革

3.　設置学校及び学部・学科・研究科等の入学定員、学生（生徒）数の状況

(1)　国際基督教大学

①　教養学部の定員及び実員

②　大学院研究科定員及び実員

(2)　国際基督教大学高等学校

①　高等学校定員及び実員

4.　教職員数

(1)　大学教職員数

(2)　高等学校教職員数

Ⅱ．　事業の概要

1.　大学部門

2.　高等学校部門

3.　法人部門

Ⅲ．　財務の概要

1.　学校法人会計について

(1)　概要

(2)　計算書類の各科目の説明

2.　2014 年度決算の概要

(1)　消費収支計算書

(2)　資金収支計算書

(3)　貸借対照表

3.　経年推移の概要（資金収支計算書、消費収支計算書、貸借対照表）

4.　財務分析

(1)　消費収支計算書関係比率（法人全体）

(2)　貸借対照表関係比率（法人全体）

Ⅳ.　データファイル　（別添＜事業報告書（データファイル）＞を参照）

1.　大学に関するデータ

(1)　学生数　(2)　学生の出身国、地域

(3)　入学者、卒業者、修了者の推移　(4)　学位授与状況

(5)　国際教育交流プログラム　(6)　卒業生進路

以　上

学校法人国際基督教大学

2014年度事業報告書

Ⅰ．法人の概要

1.　法人の目的

学校法人国際基督教大学は、教育基本法及び学校教育法に従い、基督教の精神に基づき、「人権に関する世界宣言」の理想に則り、国際的協力の下に、大学その他の学校法人及びこれに附属する研究施設を設置することを目的とする。(学校法人国際基督教大学寄附行為第2条)

2. 法人の所在地、役員・評議員、沿革

(1)所在地　　学校法人国際基督教大学

〒181-8585　東京都三鷹市大沢3-10-2

☎　0422-33-3131(代表)

(2)　役員・評議員(2015年6月1日現在を掲載)

(2)　役員・評議員(2015年6月1日現在を掲載)

理　事　　16名

北城　恪太郎（理事長）

山本　　和　（常務理事　総務担当・財務担当・高校担当）

新井　亮一　　八田　達夫　　日比谷潤子　　ﾏｲｹﾙ T.ｶﾜﾁ　　風間　晴子

木越　　純　　近藤　勝彦　　増渕　　稔　　水之江郁子　　中村　一郎

齋藤　顕一　　酒井綱一郎　　竹内　弘高　　富岡　徹郎

監　事　　3名

青本　健作　　八田　陽子　　柴田　愛子

評議員　　51名

(3)　沿革

昭和28年3月23日	学校法人国際基督教大学設立認可
昭和28年3月23日	国際基督教大学設置認可
昭和28年4月1日	国際基督教大学教養学部（人文科学科、社会科学科、自然科学科）開学
昭和29年2月15日	教養学部英語学科増設認可
昭和32年3月15日	大学院教育学研究科修士課程（教育心理学専攻、教育方法学専攻）設置認可
昭和33年3月25日	大学院教育学研究科修士課程教育心理学専攻を廃止し、教育原理専攻設置認可
昭和35年4月1日	教養学部英語学科を語学科に改称
昭和37年3月23日	教養学部教育学科増設認可
昭和37年3月23日	教育学専攻科設置認可

昭和38年3月29日　　大学院行政学研究科修士課程（行政学専攻）設置認可
昭和39年3月31日　　大学院教育学研究科博士課程（教育原理専攻、教育方法学専攻）設置認可
昭和44年4月1日　　教養学部自然科学科を理学科に改称
昭和51年3月25日　　大学院行政学研究科博士課程（行政学専攻）設置認可
昭和51年3月25日　　大学院比較文化研究科修士課程、博士課程（比較文化専攻）設置認可
昭和52年10月18日　国際基督教大学高等学校設置認可
昭和53年4月1日　　国際基督教大学高等学校（普通科）開校
昭和62年3月18日　　大学院理学研究科修士課程（基礎理学専攻）設置認可
平成2年12月21日　　教養学部国際関係学科増設認可
平成19年4月26日　　教養学部アーツ・サイエンス学科設置届出
平成21年4月27日　　大学院アーツ・サイエンス研究科設置届出

3．設置学校及び学部・学科・研究科等の入学定員、学生（生徒）数の状況(2014年5月1日現在)

(1) 国際基督教大学　(1953年4月1日開学)

学　長　日比谷　潤子

所在地　東京都三鷹市大沢3-10-2

教養学部　人文科学科、社会科学科、理学科、語学科
教育学科、国際関係学科、アーツ・サイエンス学科

大学院　教育学研究科、行政学研究科、比較文化研究科
理学研究科、アーツ・サイエンス研究科

①教養学部定員及び実員　(単位:名)

	入学定員	総定員	実員	摘要
教養学部合計	620	2,480	2,674	
うち人文科学科	—	—	3	2008年4月募集停止
社会科学科	—	—	1	2008年4月募集停止
理学科	—	—	1	2008年4月募集停止
語学科	—	—	2	2008年4月募集停止
教育学科	—	—	1	2008年4月募集停止
国際関係学科	—	—	1	2008年4月募集停止
アーツ・サイエンス学科	620	2,480	2,665	

②大学院研究科定員及び実員　(単位:名)

	入学定員	総定員	実員	
大学院合計	104	228	166	
うち教育学研究科	—	—	1	2010年4月募集停止
行政学研究科	—	—	1	2010年4月募集停止
比較文化研究科	—	—	4	2010年4月募集停止
理学研究科	—	—	0	2010年4月募集停止
アーツ・サイエンス研究科	104	228	160	

(2)　国際基督教大学高等学校　(1978年4月1日開学)

校　長　中村　一郎

所在地　東京都小金井市東町1-1-1

全日制課程普通科

① 高等学校定員及び実員　(単位:名)

	入学定員	総定員	実員
普通科合計	240	720	737
うち帰国生	160	480	509
一般生	80	240	228

4. 教職員数

(1) 大学教職員

専任教員 163名　非常勤講師 154名　専任職員 162名

(客員教員を含む)　(特別職員・一般嘱託・特別嘱託等を含む)

(2)高等学校教職員

専任教員 47名　非常勤講師 53名　専任職員 14名 (一般嘱託・特別嘱託を含む)

Ⅱ. 事業の概要

A. 大学部門

本学は、1953年開学以来、学問への使命、キリスト教への使命、国際性への使命を掲げ、少人数制によるリベラルアーツ教育によって世界を舞台に活躍する人材を輩出してきた。その教育理念は「神と人とに奉仕する」人の育成にある。このことは21世紀も変わることなく堅持する。

2014年9月に文部科学省「スーパーグローバル大学創成支援(SGU)」(事業期間は2014年度より2023年度までの10年)に本学の取組『信頼される地球市民を育むリベラルアーツのグローバルな展開』が採択され、「SGU推進室」の設置及び「学修・教育センター」の設立準備等事業を開始した。今後も本取組の着実な遂行により世界のリベラルアーツ大学と協働して、本学の使命を果たしていく。また、2015年度入学者選抜制度改革を行い、新たな入試制度のもと、一般入学受験者数が前年度対比約22%増となり、前年度より入学者数も増加した。本学で学ぶに相応しい入学者を確保することを目的に引き続き検討を重ねていく。さらに、理想とするリベラルアーツ教育を実践し、グローバル化を一層推進していくためには、これらに相応しい学修環境の構築も重要な課題であるとの認識のもと、ICUキャンパスグランドデザインの作成に着手し、まず新たな学生寮2棟を建設することを決定した。加えて、本学は2013年に60周年を迎え、21世紀の新たな潮流の中で、献学の理念を具現化するため、2011年から2015年までの5年間を記念事業期間と定めているが、事業テーマ「ダイアログ(対話)」のもと、2014年度も種々の企画やイベントを実施した。

本学は、中長期的展望にたち、さらに発展し献学の理念を達成するために、2014年度は通常の事業に加え以下の事業を行った。

1. ICUで学ぶ潜在的能力／資質を持つ入学者を選抜する制度の強化

① 入学者選抜制度改革に伴い、2015年度は一般入学試験に関する募集人員の変更（290名から300名へ変更）、及びA方式とB方式の導入を実施した。A方式では、従来の4科目型を3科目型に変更した。①講義を聴き、統合されたリベラルアーツの課題対応力を判定する「総合教養（ATLAS）」、②これまでの「人文科学」と「社会科学」を合わせた合教科型の「人文・社会科学」又は数学と理科を合わせた合科目型の「自然科学」（一部に記述解答方式を採用）、③従来型の「英語」とした。また、B方式として、第一次選考では「総合教養」のほか外部試験（IELTS, TOEFL）のスコアを利用する形式を採用し、第二次選考で面接を課した。結果として全志願者数は、対前年比22％増となった。

② 国際基督教大学高等学校を対象とした推薦制度の変更に関しては、高等学校と大学相互で募集員数及び資格要件等に関して検討し、学内関係会議において継続協議を行っている。

③ 9月入学生募集のため、2014年6月9日に国内のインターナショナルスクール及びIB実施校38校を対象としたカウンセラー・オリエンテーションを学内で実施し、9校12名の参加を得た。参加校とは相互に情報交換を行い広報活動の効果を高め、さらなる良質な志願者獲得への方向性を確認できた。2015年度も引き続きこの情報交換の集いを開催する予定である。

④ 入試広報活動の柱となるオープンキャンパスを4回実施した。特に「総合教養」のサンプル試験問題体験をプログラムに入れた結果、オープンキャンパス実施史上最多の来場者数（総数8,038名）を得た。また、進学相談会・学校訪問を国内高校中心に100校を超えて実施するとともに、首都圏並びに地方都市で開催される大学入試説明会には30回以上参加した。さらに、東京キリスト教6大学及びキリスト教系大学との連携主催による地方も含めた説明会にも参加し、キリスト教系大学の連携による広報を展開した。在学生による夏休み等を利用した母校訪問についてもアプローチを強化し、恒常的な活動に繋がるよう在学生への協力要請を再開した。なお、これらを通じて得たデータ等を分析し、その効果を検証する。

⑤ 例年実施してきたICU高校との連携による高校/大学合同学校説明会を2年間継続して東南アジア地域で実施（シンガポール：インターナショナルスクール4校）した。また、西潟奨学金志願者の可能性を模索するためにタイ国内の現地校（4校）を訪問するとともに、日本人学校での説明会を2013年度に引き続き実施した。JASSO（日本学生支援機構）主催のタイ、台湾での留学フェアにも参加、積極的な情報交換と広報活動を実施した。また、香港のインターナショナルスクール2校も訪問し、併せて香港の卒業生とのネットワーク構築を継続して行っている。

⑥ 2015年度一般入試結果（括弧内は2014年度）は、志願者：1,933名（1,576名）、合格者：611名（529名）で、志願者数対前年度比22%増の結果を得た。その他の選考結果は、推薦入試：志願者101名（103名）合格者101名（103名）、ICU特別入試：171名（167名）合格者71名（55名）、社会人特別入試：志願者4名（13名）合格者2名（2名）、4月入学帰国生特別入試：志願者154名（178名）合格者65名（52名）となった。

2. 教学改革の推進：教養学部

(1) 教養学部改革の評価と改善

2013年秋に学長から教学改革レビューの開始が公式に宣言され、教養学部長を中心とした体系的な改革評価が始動した。2014年度は学生のメジャー選択に影響する喫緊の課題であった英語開

講科目が約3%増加し、受講生数の多い基礎科目は複数開講や受講生人数を制限する等、学生の履修環境の改善に努めた。また、世界の言語については、アラビア語、インドネシア語、イタリア語の3言語が追加開講された。日本語教育の見直し、ELA／JLPの語学能力による新入生の受入れについては、委員会を設置し検討を重ね、入学時期に関わらず、それぞれの学生の語学能力に相応しい語学プログラムの履修を可能にするために卒業要件に関する大幅な学則改定を行った。

2015年3月のファカルティ・リトリートでは、学生に体系的な学びの視点を提示するためにそれぞれのメジャーのカリキュラムツリーを共有し、メジャー制度をより深化させるための新たな教育体系の検討を行った。なお、IDメジャー及び一般教育プログラムの再編については引き続き検討する。

(2) リベラルアーツ英語プログラム（ELA: English for Liberal Arts）の充実

2012年度から新たにスタートした「リベラルアーツ英語プログラム」（ELA）が3年目を迎えたが、2013年度に引き続き、初年次教育の柱として、また、本学のリベラルアーツ教育の使命に相応しい英語プログラムとして、自ら学ぶ学生の成長と気づきを促すカリキュラム運営を実施した。さらに、文部科学省グローバル人材育成推進事業の一環として、以下の取り組みを行った。

① 2012年度から、ELAの教育効果の検証、また英語運用能力のさらなる伸長を目指してELAプログラム修了（Research Writing修了）の学生に、英語検定試験「IELTS」を受験させてきたが、2014年度より連続して受講するELAコンポーネントの修了時に受験することとした（Stream1，2の場合は、従来通りResearch Writing修了時、Stream 3の場合はFreshman Component修了時、Stream 4の場合はFoundations of Research Writing修了時）。今回の変更により遅くても2年次の春学期修了時に受験することになったことから、受験時期に関しての学生間の不公平感がなくなり、また、留学等の申請への活用もより行いやすくなった。

② 入学時のプレイスメントテスト（TOEFL:ITP）とは別に、2014年4月にStream 3の学生326名を対象として、IELTSの簡易版という位置付けであるAptis for Universityの受験を実施した。同学生が、2015年3月にELA修了時のIELTSを受験したため、これから両試験を受験した学生のスコア比較検証を行い、ELAカリキュラムの効果も測定する予定である。

③ 既存のELAデータベースにIELTSのスコアを取り込み、ELAプログラムを通した成績の推移やELA修了時における目標到達度とIELTSの受験結果との相関関係を分析できるよう、新たなデータベースシステムを構築した。また、2014年度よりIELTSスコアのヨーロッパ共通言語参照枠（CEFR）換算を開始した。今後のプログラム検証の中でCEFRをどのように活用するかについても検討を行う予定である。

(3) 日本語教育プログラム（JLP: Japanese Language Programs）改革の推進

2013年9月より実施されたJLPカリキュラム改革後の1サイクルを終え、当初の目的である学生の多様化、学生や社会が期待する大学教育の変化への対応の実現のために、さらなる改善に取り組んでいる。2014年度は、日本語教育プログラム改革推進のために、①教材開発の推進、②Special Japanese プログラムの充実、さらに③Academic Writing in Japaneseを開始、④夏期日本語教育（サマーコース）の単位化を行った。

(4) アカデミック・アドヴァイジングの充実

① 大学全体でアカデミック・アドヴァイジングの定義を共有するため、新任教員オリエンテーションの一部として、初めてアカデミックプランニング・センターが主催してアドヴァイジングに関するオリエ

ンテーションを行った。また、アカデミック・アドヴァイジングの共通認識の形成に向けた対話の場を設けるという目的のもと、着任半年後の教員を対象に個別の面談を実施した。

② 2010年4月に入学した学生のアカデミックプランニング・エッセイで得られたデータを元に、アカデミックプランニング・センター及び学生のアカデミックプランニングに関わるデータを集計し、教授会で報告するとともにポータルサイト上に公開し、アドヴァイジングに対する理解を深めるための取り組みを実施した。

③ 学生ピア・アドヴァイザー（IBS: ICU Brothers and Sisters）の育成や取組の浸透に資するため、積極的に他大学との交流を実施した。具体的には、科研費助成事業「学生の学習成果に基づいたピアプログラムの開発研究」に協力し、学生ピア・アドヴァイザーの事例を発表、共有した。

(5) 新「教務システム」の導入

新教務システム導入とICUfolioを教務システムに統合することにより、教員・学生双方に教務データの共有をスムーズに行うことが出来るicuMAP（My Academic Portfolio）を公開した。icuMAPを活用することにより学生へのアドヴァイジングを積極的に進めるとともに、学生教員双方に有用なツールとなるよう運用と改善を進める。

(6) ファカルティ・ディベロップメント（FD）の充実

2014年度に引き続き、学部及び大学院でのFD活動として、①毎学期に授業効果調査（TES）、②大学院のアドヴァイジングの強化を目的としたFD Newsletterを2回刊行（2014年5月、2014年11月）、③FDセミナーを時宜にかなったテーマのもと計4件（2014年5月「新任教員・若手教員に対して有効なメンタリング・プログラムについて」、2014年10月「著作権」、2014年11月「Wコー ス」、2015年2月「米国の事例に学ぶ障がい学生支援」）、④2014年4月と2014年9月に新任教員オリエンテーション、TA/CS オリエンテーションを実施した。特に新任教員オリエンテーションは、任期一年以上の客員教授も含め支援対象を拡大した。また、アカデミックプ ランニング・センターとの連携を強化し、アドヴァイジングに特化したプログラムを新規に実施した。教員ハンドブック及びウェブ上のFDコンテンツ の見直しについては関係部署との意見交換を終えた段階であり、今後、教員に必要な情報の一元化を学修・教育センターのもとで推し進めることが課題となる。

(7) 学修支援の一環としての特別学修支援の実施と改善

障がいのある学生に対する配慮及び支援を、SEAプログラムへの派遣も含め、学生、教職員が協力して実施すると共に、実際に配慮又は支援に関わった教職員との情報共有に関し改善を行い、試験における配慮の方法と手順を整備した。また、学修支援に関するリーフレットを作成し、新入生・海外からの留学生にも事前に配布できるようにし、ホームページにも掲載した。学生サポーター育成のための各種セミナーと反省会等を実施し、教職員向けに合理的配慮の実際について学ぶセミナーをFDと協力して実施した。さらに、本学を利用するすべての人に利用しやすいキャンパスを目指し、バリアフリーマップの作成を行うとともに、年次毎のアクセシビリティの改善案を策定した。

(8) ライティングサポートデスクの機能の向上、発展

Wコース（ライティング コース）や教員との連携により、2014年度のライティングサポートデスクの利用者数は411人に上り、前年度比178%の増加となった。ライティングサポートデスクの活動をより全学的に展開することを目指し、新しい取り組みとして、JDS(Japanese Grant Aid for Human Resource Development Scholarship)プログラムや自然科学分野のライティングサポートを開始した。

(9)　講義等のデジタルコンテンツ活用・公開事業

新たに48コース（GEコース（一般教育科目）、メジャーコース、スペシャルレクチャー等）を公開し、ICU オープンコースウエア (http://ocw.icu.ac.jp) における公開コース数は145コースになった。2014年度は教室の収録設備の充実と、サイトの改善・機能強化（検索機能の強化、高校生向けページの追加、デザインの改善等）を図った。これにより、公開までの時間短縮やユーザビリティの向上が実現し、科目やメジャー選択等の支援ツールとして大いに活用されている。

(10)　ティーチングアシスタント（TA）制度の効果的な運用

学部教育の充実、大学院生が研究者・教育者になるためのトレーニング機会の提供、教員の負担軽減、大学院生への経済的支援（本学の教育への貢献に対する対価として）というTA制度の目的を達成し、制度の実質化を図るため、2013年度に策定した改革を実行した。具体的には、①教員による詳細な任用計画の策定、②事務的補助を担う学生アルバイトClassroom Supporter（CS）制度の導入、③TAポイント制度改定による同一業務時間あたりの手当額引き上げの実行、④TA及びCSの授業効果アンケートの実施、等を実行し、課題の把握と制度見直しの効果測定を行った。

(11)　教育支援センターの充実

当初の教育支援センターの目的である授業・教員支援は達成し、TA/CS制度との兼ね合いによる授業ヘルパーの需要の変化に注視して、デジタル環境整備を 中心とした授業支援の必要性を把握した。

3.　教学改革の推進：大学院

2010年度に「リベラルアーツの先のプロフェッショナルへ」をキーワードに従来の4研究科を統合した「アーツ・サイエンス研究科」は、2014年度は博士前期課程50名、博士後期課程7名、合計57名の修了生を送り出した。完成年度翌年となる2014年度は、本改革の「深化」、つまり、専門性を深めつつ豊かな学識を養うための複合的な履修の促進、そして文理横断的で幅広く深い学識の涵養を具現化するために、大学院のカリキュラム変更を行った。また、定員の充足を最重要課題と捉え、本学大学院生獲得に向けて、これまで実施してきた広報活動を全面的に見直し、次年度に向けた新広報戦略の策定を行った。

2014年度に実施した大学院改革の推進に関する事業は以下のとおりである。

① 2015年度カリキュラム変更は、実際の開講状況とニーズに合った形での科目のキャンセル・新設・統合を図った。特に、公共政策・社会研究専攻では学生に対し、より柔軟で多くの選択肢を提供できるよう、基礎科目から専門科目への移動及び専修間並びに学部科目とのCo-listの促進（8科目増）を、また、比較文化専攻では専修名の変更（キリスト教と文化専修から超学域文化専修）に伴い、カリキュラム体系の見直しを行い、専修共通科目の充実や科目名の変更やキャンセル（6科目減）等を行った。また、全専攻においてカリキュラムツリーを作成することによって、カリキュラム構造の可視化を図った。

② 5年プログラムの検証を行い、応募資格等の見直しとモデルカリキュラムの策定を行った。応募要件の一つである成績要件「GPA3.2以上」とは別に、「200番台以上の科目のGPA3.4以上」を選択肢として加えた。これにより、1年次に思うように成績が振るわなかった学生が、2年次に専門科目をとりはじめ専門的な研究を行うことの面白さに気がついた段階からでも、5年プログラムに応募でき

る道を開く。また、モデルカリキュラムは、金融アナリストと学芸員課程が完成し、今後の学生募集時のツールとして活用する。

③ JDSやロータリーのプログラムの維持と発展を図るなか、JDSは中国商務省のモニタリングを受けその評価は概ね良好であり、またロータリーはロータリー財団本部より査察を受け、前回の査察時より全般的に改善されたという評価であり、さらなる発展に向けて課題も提示されたところである。また、新たな留学生受入プログラムとしてABEイニシアティブのプログラムに申請し、本学大学院には4名の応募者があった。

④ 学長の2020年度までの中期計画を実現するため、大学院部長と専攻主任で構成する大学院中期計画委員会を立ち上げ、2014年度は主に5年プログラムや受験生の新規開拓について検討を行った。なお、2016年4月の5年プログラム候補者の応募者は11名（前年度対比4名増）になり、本学教員による積極的な広報（ロコミ）が依然として効果的であることが確認された。

⑤ 学生募集に特化した新たな広報戦略を策定した。具体的には、ⅰ）2016年度大学院ガイドと5年プログラムリーフレットの全面改訂と、ⅱ）教員の個人面談を中心とした大学院進学相談会の新設である。ⅰ）効果的な情報提供を図るため、大学院ガイド（冊子）はウェブサイトとの役割を明確化させ、コンテンツは日英別冊とし対象を日本国内の大学生と海外からの留学生に区分する。5年プログラムリーフレットは、配布対象を本学学部生（在学生）から学部を志願する高校生を設定することにより、リベラルアーツが提供する多彩なプログラムの一つとして学部選択の動機付けに、また入学前から本プログラムを通して本学大学院の認知度を高め大学院進学の際の選択肢に加えられるよう、高校生の段階から広報活動を開始する。ⅱ）進学相談会は、2014年6月と11月に実施したが、いずれも参加者数合計（52名）に対する出願率がおよそ3割という効果があり、教員との個別面談を多く望む受験生のニーズが高いことが判明した。

⑥ 博士後期課程研究指導要目の見直しについて、既存の研究指導要目の整理及び名称変更と新たな学際的分野の指導要目への導入へ向けて、課題を分析しつつ検討を行った

⑦ 研究科の運営について、現行の実施体制と課題を検証し、年間の会議開催数について検討を行った。また、大学院FDの推進として、FD New Letterでは大学院生へのアドヴァイジングをテーマに課題と解決策をとりあげ、教員ハンドブックには新たに大学院の項目を設け指導に関する資料を掲載する等、教員間での大学院に関する情報共有を行った。

4. 学生宣誓の実質化

学生宣誓の実質化に向け、倫理的啓蒙活動を継続して行った。薬物問題対策特別委員会は、再発防止に向けた対策、調査、学則・規程、啓蒙活動等の検討を2013年9月から開始し、2014年度は、春季・秋季新入生全員 を対象とした講演、在学生対象とした講演を秋・冬学期に各1回、外部講師を招き開催した。さらに、留学プログラム参加者を対象とするオリエンテーションにて薬物対策関連資料を配付し注意喚起を行った。また、新入生リトリートでは、「学生宣誓」と「学問的倫理基準」をテーマに、全体講演、パネルディスカッション、グループディスカッションを実施し、対話を通して学生の学生宣誓の理解と実質化に努めた。

5. 国際教育プログラムの展開

① 新規交換協定：学生交流の促進を目的に、サービス・ラーニング・プログラムSLANパートナーであるペトラ・クリスチャン大学（PCUインドネシア）と新規交換協定を締結し、夏にICU生をサービス・ラーニングで派遣し、PCUからは学生を1学期間受入れる新たな形態として、2014年秋には1名を受け入れた。従来から継続している夏のサービス・ラーニング・プログラムについては、過去最多の28名を派遣した。インドネシア、オランダ、韓国、香港、日本から学生総勢約150人がスラバヤ郊外の農村に約1ヶ月間滞在するこのプログラムに参加した学生は、国際的な協働の現場で、様々な国の学生と議論を深め、地域貢献活動に取り組むことができた。さらに、一時的に協定校が存在しない国となっていたカナダのブリティッシュ・コロンビア大学と新規交換協定を締結し、2016/17年度から学生の派遣及び受入を実施することが決まった。

② 官民協働海外留学支援制度での留学：文部科学省が民間と協働で開始した官民協働海外留学支援制度「トビタテ！留学JAPAN 日本代表プログラム」に、2014年度は第1期に1名を推薦し、両学生が採択され、それぞれジョージタウン大学（アメリカ）及びベラルーシ国立大学（ベラルーシ）に派遣した。

③ GLAAでのGlobal Scholar Program開始: 世界15カ国から27のリベラルアーツ大学が参加するアライアンス"Global Liberal Arts Alliance （GLAA）"の取り組みで、3年次・4年次に2つの地域のリベラルアーツ大学に留学する「Global Scholar Program」に派遣する学生を1名選考した。2015年秋から派遣を開始する。

④ 協定校からの1年本科生の春学期のみ受入れ：ミドルベリー大学（アメリカ）及びコロラド大学（アメリカ）からの1年本科生として春学期のみ本学で学ぶ受入れについて要請があり、検討の結果、2015年春学期に受入れることが決まった。同時に、カリフォルニア大学（アメリカ）とも春学期のみ受入れを協議し、今後は交換留学の学生数均衡等状況に応じて春学期受入れを実施することとなった。

⑤ 協定校からの1年本科生の受入れ支援の強化、理解の促進と広報活動：協定校の本学教育への理解促進を目的とした広報活動として、1年本科生向け募集ちらしの新規作成、国際交流室ホームページの情報の充実を図ったほか、NAFSA（National Association for Foreign Student Affairs）やEAIE(European Association for International Education)といった世界の国際教育交流団体の年次総会に出席した。また、学生団体HUBや学生有志団体カンバセーション・パートナーズの活動情報提供等連携に努め、受入れ学生の支援に取り組んだ。

⑥ 短期プログラムの拡充：夏期留学プログラム新規研修校「ドイツサマープログラム」（ベルリン自由大学）及び「香港サマープログラム」（香港中文大学）に学生派遣（各々9名と3名）を開始し、その他既存のプログラムと合わせて、2014年度は計41名の学生を夏期留学プログラムで海外に派遣した。また、アジアのキリスト教主義高等教育機関の相互協力・質向上を目的とする組織(ACUCA: Association of Christian Universities and Colleges in Asia)を通して2名の学生を1学期間派遣した。

⑦ SEAプログラム研修校の見直し: トロント大学（カナダ）のプログラム期間変更に伴う学生派遣中止を受け、カナダでの新規校の開拓を検討し、マギル大学との新規協定を締結した。さらに、プログラム規模及び内容に課題があったワイカト大学（ニュージーランド）への学生派遣の見直しを検討

し、新たにクィーンズランド大学（オーストラリア）との新規協定を締結した。いずれも2015年夏から学生派遣を開始する。

⑧ 短期学生交流：隔年で双方を訪問し交流を続けるフリーステイト大学（南アフリカ）から学生5名及びメンター1名を受入れた他、セント・オラフ大学（アメリカ）から“Encountering Asia” Courseとして学生35名及び教員2名を受入れた。2015年1月19日～2月16 日の約4週間、サービス・ラーニングSLANパートナー機関のSeoul Women's University（韓国）から4名の女子学生の受入を実施。滞在中は新たな試みとして、三鷹市内のデイケアセンターや福祉施設、小・中学校等でボランティア活動を行った。子どもから高齢者まで様々な世代の日本人との交流の機会を通して、お互いが日韓に対する理解を深めた。

6. 文部科学省スーパーグローバル大学創成支援（SGU）の推進

「文部科学省スーパーグローバル大学（SGU）創成支援」（事業期間は2014年度より2023年度までの10年）初年度は、世界のリベラルアーツ大学と協働を開始したほか、次年度以降の本格的な事業推進に向け、施設整備、担当教職員の採用を行なった。

(1) 推進組織の整備

推進組織として、主たる3つの柱である［世界に開かれた学生受入制度の構築と教学プログラム整備］、［学生と教員の統合的な支援体制の構築］、［グローバル・リベラルアーツモデルの構築］を担当する教員及び職員により構成される「SGU委員会」を設置した。委員長は事業責任者である学長とし、各部門の責任者は学務副学長及び教養学部長が務め、構想実現に向けた体制を取ることとした。加えて、SGU事業を着実に遂行するため、学務副学長を室長とするSGU推進室を設置した。事務責任者として、事務局長（当時：現在は大学事務局長）を室長補佐とし、教員及び職員とが協働する形で事業を推進させる体制を整えた。

(2) 世界に開かれた学生受入制度の構築　教学プログラム整備

① 入学者選抜制度調査のため、アドミッションズ・センターにおいて、新たに担当職員を雇用した。学生の進学状況・傾向についての情報収集のため、国内外の関係機関（インターナショナルスクール及び帰国生を対象とした塾等の教育機関）で調査を実施した。さらに、海外における入学者選抜制度（新SATやIB等）に関する情報収集のため、CIS（Council for International Schools)関係者との関係強化を図り、中等教育機関における実状調査のため、香港の高校を訪問した。また、アメリカ・ニューヨークでの研修（Study on Int'l Student Recruitment, Admissions, and Enrollment Management)に参加し、国際学生募集の戦略、アドミッションオフィスの実務や審査方法等について学んだ。

② 学内においては、リベラルアーツ英語教育プログラム（ELA）及び日本語教育プログラム（JLP）において、新たに開設する科目を担当する特任講師の雇用が決定した。また、学生受入のためのレベル設定と学生の到達目標設定を目的とした、ヨーロッパ共通言語参照枠（CEFR）の導入に向けて、外部講師による講演（ELA）やカリキュラムの調査（JLP）等を行った。

(3) 世界のリベラルアーツ大学との協働　グローバル・リベラルアーツの展開

① リベラルアーツカレッジの施設整備、特に新規混住型教育寮の建設に向け、アメリカのGlobal Liberal Arts Alliance(GLAA)加盟校であるCollege of Woosterを中心に、担当者が視察を行った。

また、フランス・パリで開催されたGLAA-Globalization Studies 担当者会議に国際教育交流主任が参加し、プログラム導入に向けた調整を進めた。また、同じくGLAAの取り組みであるGlobal Scholars Programの本学学生派遣が内定した。さらに、自然科学分野の学生・教員交流の担当教員がCollege of Woosterを訪問、学生・教員交流に向けた実務的な調整を行った。

② 一方、GLAA内FDの一環として、College of Woosterから学長を招き、本学で新たに導入予定のテニュア制度に関する教職員対象の講演を行った。教員育成の考え方、リベラルアーツ大学特有の異なる分野間における教員評価、教育評価、評価者組織やメンターのあり方等の実施体制についても、十分に本学の取組みに反映するに足る知見を得た。香港で開催されたGLAA学長・副学長会議には学長が参加、新規プログラムやGLAAの連携を推進する取組について意見を交換した。GLAAとは別の海外大学との取組として、2017年度にAdvanced Entry Program(5年プログラム)を開始することが内定しているMiddlebury College: MIISの、世界に拠点を持つ語学教育プログラム・C. V. Starr各国のディレクターがプログラム検証を行う会議を、日本では初めて本学で開催した。同会議では本学教員との交流プログラムも行われ、学生の異文化適応や第二、第三言語習得についてワークショップが実施された。

(4) 学修・教育支援センター設立　総合的な支援体制の構築と充実

学生の学修支援と教員の教育支援を統合的に行う新しい組織として学修・教育支援センターを2015年4月に開設する準備を進めた。

① 総合学習センター2階に部屋を設置し、上記の業務目的に相応しい什器の購入や、一部部屋の仕様変更を実施し、センターとしての環境を整えた。

② 学修・教育支援センター長、副センター長を任命し、デパートメント・プログラムごとに1名のセンター員を選任した。

(5) IR(Institutional Research)の推進

学生アドヴァイジング向上のため、複数の場所に分散して保管していた派遣留学学生のデータをデータベース化し、学生による閲覧を可能とした。データベース化することにより、大学にとっては学生の傾向分析等を行うことができるようになったとともに、学生にとっては自身でデータベースを検索し、留学経験者の留学先での取得単位の編入状況、アンケート、メジャー等を調べることが可能となった。また、次年度以降の全学的なIR推進のため、IRの基幹となるデータベースの修正及び新規構築を行った。

7. 進路支援等の学生支援

(1) 進路支援に関する環境形成とその充実

①経団連指針に基づく採用選考スケジュールの変更に伴い、就職支援及びキャリア支援年間行事スケジュールの変更を行った。

② キャリア形成支援の一環として、秋休み期間中に、全学年対象のキャリア・デザイン・ウィークを開催した。また、初めての試みとして、異業種の採用担当者でつくる団体の協力を得て、パネルディスカッション、セミナー、ワークショップ、オフィスツアー等を実施した。

③ 2014年3月上旬(昨年度までは秋休みに開催)には、8日間のPlacement Weekを開催し、92の企業・団体が参加する学内説明会を実施した

④ キャリア・デザイン・ウィークでは、初めて就職だけでなく、大学院進学も取り上げ、さらに大学院、アカデミックプランニング・センター等と連携し、大学院進学希望者への情報提供ウェブサイト開設に向けた準備を行った。(2015年4月に開設)

(2) 9月入学生支援の充実

9月入学者相互のコミュニケーションの促進、9月生と4月生の交流機会の充実を目的に、9月新入生オリエンテーションの一環として「Meet and Greet」を実施した。教員による講演のほか、国際交流学生団体の協力を得て学外散策ツアーが行われ、新入生、上級生、教職員約100名が参加した。

(3) ICU High Endeavor奨学金の新設と奨学金制度の検討

2014年度まで実施していた新入学生奨学金の制度を見直し、アドヴァンス型奨学金としてICU High Endeavor奨学金を新設した。初年度である2014年度は、一般入試A・B両方式において応募者133名のうち21名を採用した。また、ICU High Endeavor奨学金の新設に併せて、日本人及び外国人留学生奨学金関連規程の整備を行った。なお、2015年1月に奨学金制度に関する学長諮問委員会が設置され、奨学金制度のあり方等について検討を行っており、2015年4月中に学長に答申する予定である。

8. 研究の活性化と支援

(1) 研究所特別共通予算の活用

研究所全体予算の有効活用と研究活動の活性化を促すために、従来型の個別プロジェクト、複数研究所を横断するプロジェクト、外部資金とのマッチングによるプロジェクト等に使用される「研究所特別共通予算」を2014年度から新設した。

(2) 研究活動の不正防止について

不正防止計画推進委員会を2014年度も2回開催し、前年度の①教員への不正防止のためのアンケート実施、②すべての公的研究費購入物品の検収、③他部署執行伝票の検証等の着実な実施を確認するとともに、「国際基督教大学研究活動行動規範」を制定し、大学公式サイトに掲載した。なお、2014年度から不正防止計画を和英両文にて大学公式サイトに掲載している。

9. 教職員の任用と育成

(1) 新テニュア制度の適切な運用と若手教員育成プログラムの充実

2015年度から新テニュア制度の下での教員が着任する予定であるため、終身在職権審査に向けて、新しく統合されたデパートメントにおいてのunits table の作成を進めた。また、より多くの候補者が応募できるように、公募要領を日英で整備した。新設の学修・教育センターにおいても新任教員のサポートを視野に入れた準備を始めた。

10. 大学の情報の統合と活用

(1) icuMAP(My Academic Portfolio)の公開

新教務システム導入とICUfolioを教務システムに統合することにより教員・学生双方に教務データの共有をスムーズに行うことが出来るicuMAP(My Academic Portfolio)を公開した。icuMAPを活用す

ることにより学生へのアドヴァイジングを積極的に進めるとともに、学生教員双方に有用なツールとなるよう運用と改善を進める。

(2) 統合認証システムの構築

2013年度に構築したID連携の基盤環境を基に、統合認証システムを構築し、ポータル、Eメール、教務システム、文書管理システム、学修管理システム等、学内の主要なシステムの認証を一元化し、厳密なアカウントポリシーでの運用が可能となるとともに、ポータルや教務システムのシングルサインオンが実現し、セキュリティと利便性が大幅に向上した。

(3) メールサービスのクラウド化

メールシステム及びファイルサーバーを外部のクラウドベースのサービスに移行し、利便性・セキュリティの向上、BCP対応を実現した。学生向け新メールサービスは2015年度より本格稼動する。

11. ICUの価値を伝える情報発信

2015年度の一般入学試験において、新科目「総合教養」を導入する等、入試制度の変更が予定されていたため、大学ウェブサイトの主な対象を高校生・受験生と定め、ICUの価値をわかりやすく伝えるウェブサイト構築を目指し、全面リニューアルを実施した。この結果、多くの閲覧者から支持を得て、アクセス数が前年同期比1.6倍を達成した。この大学ウェブサイトは、閲覧者のニーズに応えるため、スマートフォンやタブレットに対応する技術を導入した。

12. リベラルアーツにふさわしい環境整備

(1) 第2次教育寮検討委員会による新々2寮の検討

第2次教育寮検討委員会は、2017年4月開寮予定の新々2寮について、学生をメンバーに含めた新々2寮建設支援委員会の意見等を踏まえて検討し、その結果を2015年2月の定期評議員会及び理事会に提案し承認された。2015年度はさらに詳細な建設計画を策定する予定である。

(2) Living and Learning Projectの確立

学生寮の教育寮としての側面を拡充するため、寮での生活(Living)と学び (Learning)を結びつけた総合的な学修を目指す共同体Living and Learning Community(LLC)に関して、具現化に向けて審議を重ね、1階部分に寮外生も使える共有コミュニケーションフロアを付設した建物構想を提案し、ソフト面では、現行の寮内で学生を主体としたLiving and Learning Projectを支援し、本格的なLLCの始動 に向け準備を行った。

(3) 大学各施設の整備工事の実施

老朽化対策として、学生寮5寮（カナダハウス、第3女子寮、第4女子寮、シブレーハウス、グローバルハウス）の外壁・防水工事、軽井沢キャンパスにある研修施設の内装整備工事、泰山荘書院の内装・耐震補強工事、及び井戸水利用のための第2号井戸施設のろ過及び周辺設備更新工事を実施した。また、クラブや授業での安全をより確保するため、野球場防球ネット嵩上げ改修工事を行った。

(4) キャンパスエネルギーの検討

エネルギー検討委員会を設置し、現在策定作業を行っているキャンパスグランドデザインの検討にあわせて、今後の新たな60年に向けて中長期的、総合的かつ計画的な視点に立って、本学キャンパスのエネルギー方針の検討を開始した。2015年7月までに検討結果をまとめる予定である。

13. 財政の健全化と収支均衡

(1) 2015年度大学教育研究予算の策定

大学は、学長のもと、「2015年度大学教育研究予算」を策定（学長による全部長レビュー、経常経費レビュー、特別予算レビュー、IT予算レビューを実施）し、理事会から提示された収支差額枠内で予算を策定した。また、2013年度から設けている「学長特別予算」（新たに発生した案件等に対し、学長の判断により柔軟かつ迅速に対応するために使用できる予算）を30百万円とした。

(2) 募金活動の活性化

Creating the next 60 years. を基軸に据えた次の60年に向けた募金活動を展開するために、募金情報を明確に伝え募金手続きを簡単な操作で行えるよう、ウェブサイトを改良した。一方、募金活動のテーマを明確にしつつ活性化を図るため、キャンパスマスタープランに基づく桜並木の再生プロジェクトを支援する「ICU桜募金」（目標募金額4,000万円、募金期間2年間）を2014年4月から実施し、開始後1年間で目標の75%を達成した。この「桜募金」は、若い世代を中心とした新たな寄付者を生み、卒業生の募金参加率を「桜募金」開始以前の7.5%から12.9%に押し上げた。このような募金活動活性化の結果、Friends of ICUの寄付総額は前年度を30%上回る1億2,050万円を達成し、教育研究資金への寄付も30%増の2,650万円を達成した。さらに、募金参加者をより拡大するために、図書館と協力して古本の処分を寄付に変える「ICU古本募金」の仕組みを作り、2015年3月から開始した。

(3) 募金活動実務の改善

大学の基幹ITシステム改善に同期させるかたちで募金実務のITシステムを構築した結果、卒業予定の学生に関する教務グループや就職相談グループのデータを、寄付者データベースと関連付けるかたちで共有できるようになった。また、この卒業生データの精度を高めるために、同窓会との連携も進めた。この個人データベース強化を基礎として、募金実務のシステムのさらなる改善を目指す。

B. 高等学校

本校は献学以来、世界平和を達成するために貢献できる人物を育成するという使命を掲げ、諸分野で国際的に活躍する卒業生を輩出してきた。2014年度は、文部科学省により「スーパーグローバルハイスクール(SGH)」に指定され、高大連携及び国際化の強化を視野に入れた教育内容の向上へと、新たな一歩を踏み出した。理事会の理解、支援を受け、施設整備改修においても 改善を進めた。

2014年度は、具体的に以下の事業を行った。

1. 教育に関する事業

(1) 新カリキュラム実施に向けた施策

2015年度より全学年が新学習指導要領に沿った新カリキュラムに移行する準備を完成した。

(2) スーパーグローバルハイスクール

① SGH申請時に提出した本校の「構想」の具体化を開始し、年度末には文部科学省に所定の報告書を提出した。申請から指定決定当初にいたる時期は、行政部主体で立案、実施作業等を行ったが、現在では一般教員の協力と参加を得て事業が実施している。

② グローバルリーダー育成プログラムの開発に着手した。リベラルアーツへの入門としてICUの教授をはじめ、京都大学、東京外国語大学の教授による講義がもたれた。ICU社会科学系デパートメントの教授の指導により「共生社会」についての課題研究授業が開始された。

③ 各種国際プログラムや課題研究プログラムに参加した生徒による発表会を実施した。

(3) 英語授業及び海外進学

2013年度以来、1年次の英語は全時間をネーティブ・バイリンガル教員が担当しており、生徒の満足度も高い。また、APコース(文学)の導入については、実施に向けて担当予定教員がワークショップに参加する等の準備を進めた。海外大学進学希望者を積極的に発掘し、支援体制を強化するため、海外の9大学による説明会を構内で実施した。

(4) 本校に相応しい進路指導のあり方を確立するために、教職員研修会(2014年9月1日)において討議した。

(5) 図書館の充実に係る施策の実施

創設時から使用している大型書架をすべて更新し、耐震性能の強化や照明をLED化し適正な採光を確保するとともに省エネも図った。また、書架更新に伴い、閲覧用机等のレイアウトを変更し、図書館機能の一層の充実を図った。さらに、資料検索等の授業支援を充実するため、大学図書館との協力関係を引き続き強化した。

2. 広報・リクルート活動に関する事業

国内外における生徒リクルート活動を教職員の協力のもとに精力的に展開した。

① 国内広報活動では、計13回の各種合同学校説明会に参加した。校内で開催する帰国生、国内生合同の説明会・相談会には全教員体制で臨み、教育方針や入試の特徴を説明し、在校生を前面に出して学校生活やクラブ活動等を紹介した。計7回の説明会で延3210人の出席を得た。

② 海外広報活動では、欧米、東南アジア、中国で計4回の独自の説明会を行った他、海外子女教育振興財団主催のアジア合同説明会にも参加した。シンガポールでは高大連携の説明会を行った。いずれの場合においても、現地同窓生の支援と協力を得て、高大連携のネットワークを構築した。

③ 寮は現在、教育的配慮から土日閉寮という形で運営している。しかし、海外在住保護者(受験生とその保護者を含む)や塾関係者等からは土日開寮の要望が強いことから、土日のみ宿泊が可能な民間寮施設の紹介を開始した。

④ ホームページに新たにSGHや学校見学、説明会のバナーを設置した。

⑤ (新)学校紹介DVDを作成した。

3. 財政計画・施設改善に関する事業

(1) 高校財政シミュレーションを実施した。

(2) 高校施設の改修等の実施

① 黒板、掲示板、大会議室及び寮の椅子の入替え

② 全館にWi-Fi環境を設置し、クロームOSを搭載した授業用ノートPC116台を導入

③ S棟空調設備の更新

4. 危機管理体制の構築に関する事業

「国際基督教大学高等学校　いじめ防止基本方針」を定める等、行政部、教員、職員、それぞれの立場で危機管理意識を徹底するよう図った。

C．法人部門

(1) 献学60周年記念事業の推進

“Dialogue（対話）”の促進をテーマに、「アカデミックプログラムの充実」、「キャンパス・教育環境の整備」、「給付奨学金制度の充実」を3つの柱として、献学60周年記念礼拝（説教：川島重成名誉教授）、長井鞠子氏（同時通訳者）トークショー、ACTフィールドトリップto福島、ホームカミングシンポジウム「世界平和実現の道筋」、村田晃嗣同志社大学学長講演「同志社とICU-リベラルアーツへの旅」、シンポジウム「ICUにおける英語教育：グローバル人材を育てる教授法と学生の体験」、歴史資料室特別展「湯浅八郎とICU」、第5回メサイア演奏会、等を実施した。また、ICUの歴史を関係者の証言として映像で記録・保存するオーラルヒストリー（企画：図書館歴史資料室）では、2013年度に行った茅野徹郎氏（1期生）のインタビューに続いて、礼拝堂オルガン設置に関する東ヶ崎茂氏へのインタビューと、ICU草創期の学生体験とその後の人生をテーマとした1期生による座談会を行った。

(2) 大学キャンパスグランドデザインの作成

本学が理想とするリベラルアーツ教育を実践するに相応しいキャンパスを創るための、また研究のみならず、国際交流・グローバル人材育成、自然環境・エネルギー対応等の諸点から、日本のみならず世界に誇れるキャンパスを創るための礎となる大学キャンパスのグランドデザインの作成に着手した。2015年9月までに作成する予定である。

(3) 新々2寮の建設

2017年4月開寮予定の新々2寮の建設が2015年2月の定期評議員会、理事会で承認された。今後は、設計施工業者の選定、詳細な資金計画の策定を行い、2015年12月に着工する予定である。

(4) 新学校法人会計基準への対応

2015年4月から施行される新学校法人会計基準に対応して、会計システムの円滑な移行を行ない、2015年度予算を作成した。

(5) 那須キャンパス太陽光発電事業の開始

本法人にとって初めての大規模収益事業である、大学那須キャンパスでの太陽光発電事業は、2014年8月に寄附行為の変更認可を受け、パネル設置業者や融資銀行を選定する等して、パネルの設置工事を2015年2月末に完了した。なお、2015年4月に東京電力との系統連係契約を行ない、7月から売電を開始する予定である。

以　上

1. 学校法人会計について

(1)概要

学校法人の目的は教育研究活動の遂行であり、営利を目的とする企業とは異なります。そのため学校法人は、学生からの学生生徒等納付金、学内外関係者からの寄付金、国や地方公共団体からの補助金などを受け入れて収入とし、これらを教育研究活動に必要な支出に充てています。学校法人は受け入れた収入で最善の教育を提供することを求められ、営利活動を目的とする企業のように利潤を生み出すことは必ずしも求められていません。

一方、学校法人の収入の大半は学生生徒等納付金や補助金のように固定的かつ制約的な性格を持つ科目で占められているため、限定された収入の中で組織を維持し、効率的な教育研究活動のための支出を行うことが重要な課題となります。そのため企業と比べて予算が重要視され、学校法人の教育研究活動を財務面から報告する計算書類でも予算と実績を対比して報告する方式を採用しています。さらに学校法人は、寄付金や補助金の受託者として、委託者である寄付者や国等から受け入れた資金等が教育研究活動のために適切に支出されたこと、及びこれらの資金等の保全と運用の詳細について明らかにすることが要求されます。従って学校法人会計では、これらの要求のもと教育研究活動がどのように遂行されたかを計算書類で開示するために、企業会計とは異なり学校法人会計基準を設けています。具体的には、学校法人は資金収支計算書、消費収支計算書及び貸借対照表を作成して、利害関係者及び広く社会一般に対してその財務情報をわかりやすく開示することが義務づけられています。

資金収支計算書は、企業が作成するキャッシュ・フロー計算書に類似した計算書です。資金収支計算書には、一会計年度における全ての資金の流入と全ての資金の流出（施設の建設や借入金等を含む）が記録されます。これにより収入と支出の内容を明確にし、年度末の現預金の状況を報告します。この計算書類から、その学校法人にどのような収入や支出があるか、そして資金繰りの健全性があるかを見ることができます。

消費収支計算書は、企業が作成する損益計算書に類似した計算書です。消費収支計算書には、一会計年度における帰属収入（負債を除く全ての収入）から基本金組入額（施設設備等の購入に相当する金額）を差し引いた金額を消費収入としてまず記載します。次に人件費や減価償却費、借入金利息等の消費支出を消費収入から差し引いた金額を末尾に報告し、その会計年度における消費収入と消費支出の差額を表示するので、学校法人のその会計年度における消費収入の超過あるいは消費支出の超過の状態を確認することができます。

貸借対照表は、企業が作成する貸借対照表の様式に類似した計算書類です。貸借対照表は、一会計年度末における学校法人の資産と負債を表示し、資産と負債の差額として正味財産の額を明らかにするものです。この計算書類からは、資産等の調達源泉とその運用形態が明らかにされ、よって学校法人の財政状態の健全性を知ることができます。

(2) 計算書類の各科目の説明

学生生徒から納入された授業料、施設費、入学金、実習料など

入学検定料や証明手数料など

消費収支では現物寄付を含む

国や東京都からの私学助成補助金やプログラム補助金など

預金利息や基金等運用収益、施設設備の貸出に係る利用料など

寮費、課外講座受講料、学外機関からの受託研究費など

退職金財団等からの退職時交付金、その他の収入

上記の消費収入科目(借入金等の負債性の収入を除く収入)の合計

施設の建設や拡充等のために自己資金で支出した額に相当する額

帰属収入から基本金組入額を控除した大学の経常的な諸活動に充当できる収入

教職員(非常勤講師、非常勤職員を含む)の給与・所定福利費など
消費収支では、退職給与引当金繰入額を含む

教育研究活動や法人業務、学生募集等のための消耗品費、業務委託費、奨学費、修繕費など
消費収支では減価償却額を含む

消費収支計算書

(単位:円)

消費収入の部			
科目	2014年度決算	2013年度決算	差異
学生生徒等納付金	4,655,465,377	4,888,667,288	△ 233,201,911
手数料	124,432,071	115,946,774	8,485,297
寄付金	313,908,106	292,318,601	21,589,505
補助金	1,114,996,051	1,055,497,325	59,498,726
国庫補助金	825,674,000	766,835,000	58,839,000
学術振興資金	1,000,000	0	1,000,000
地方公共団体補助金	283,776,651	285,095,325	△ 1,318,674
東京都私学財団補助金	4,545,400	3,567,000	978,400
資産運用収入	1,457,895,079	602,812,704	855,082,375
資産売却差額	28,929,420	94,196	28,835,224
事業収入	448,522,399	431,314,971	17,207,428
雑収入	299,224,134	212,543,039	86,681,095
帰属収入合計	8,443,372,637	7,599,194,898	844,177,739
基本金組入額合計	△ 617,071,614	△ 801,484,475	184,412,861
消費収入の部合計	7,826,301,023	6,797,710,423	1,028,590,600

消費支出の部			
科目	2014年度決算	2013年度決算	差異
人件費	4,982,461,013	4,747,022,371	235,438,642
教育研究経費	2,148,015,130	2,332,371,306	△ 184,356,176
管理経費	1,536,329,168	1,391,115,520	145,213,648
借入金等利息	94,985,056	96,877,027	△ 1,891,971
資産処分差額	43,755,440	11,851,400	31,904,040
徴収不能引当金繰入額	6,757,986	0	6,757,986
徴収不能額	10,927,743	0	10,927,743
消費支出の部合計	8,823,231,536	8,579,237,624	243,993,912
当年度消費支出超過額	996,930,513	1,781,527,201	
前年度繰越消費支出超過額	13,383,995,110	11,602,467,909	
翌年度繰越消費支出超過額	14,380,925,623	13,383,995,110	

当年度に納入された翌年度分の授業料等

当年度の活動に関する収入のうち、前年度以前の収入(前期末前受金)及び翌年度以降の収入(期末未収入金)を調整

前年度末時点での現預金の有り高

資金収支計算書

(単位:円)

収入の部			
科目	2014年度決算	2013年度決算	差異
学生生徒等納付金収入	4,655,465,377	4,888,667,288	△ 233,201,911
手数料収入	124,432,071	115,946,774	8,485,297
寄付金収入	299,556,410	277,412,174	22,144,236
補助金収入	1,114,996,051	1,055,497,325	59,498,726
国庫補助金収入	825,674,000	766,835,000	58,839,000
学術振興資金収入	1,000,000	0	1,000,000
地方公共団体補助金収入	283,776,651	285,095,325	△ 1,318,674
東京都私学財団補助金収入	4,545,400	3,567,000	978,400
資産運用収入	1,457,895,079	602,812,704	855,082,375
資産売却収入	58,257,198	75,000,000	△ 16,742,802
事業収入	448,522,399	431,314,971	17,207,428
雑収入	297,357,088	210,617,303	86,739,785
借入金等収入	1,900,000,000	1,670,000,000	230,000,000
前受金収入	734,576,147	737,798,028	△ 3,221,881
その他の収入	1,294,888,614	1,542,826,608	△ 247,937,994
資金収入調整勘定	△ 1,016,095,029	△ 1,011,344,871	△ 4,750,158
前年度繰越支払資金	993,354,667	878,661,034	
収入の部合計	12,363,206,072	11,475,209,338	887,996,734

支出の部			
科目	2014年度決算	2013年度決算	差異
人件費支出	4,994,030,395	4,750,279,042	243,751,353
教育研究経費支出	1,508,565,713	1,677,761,705	△ 169,195,992
管理経費支出	1,194,775,785	1,037,968,349	156,807,436
借入金等利息支出	94,985,056	96,877,027	△ 1,891,971
借入金等返済支出	2,035,736,000	1,820,656,000	215,080,000
施設関係支出	131,331,466	425,602,523	△ 294,271,057
設備関係支出	154,699,392	165,402,161	△ 10,702,769
資産運用支出	1,381,051,266	374,785,991	1,006,265,275
その他の支出	434,427,632	479,181,464	△ 44,753,832
資金支出調整勘定	△ 540,123,958	△ 346,659,591	△ 193,464,367
次年度繰越支払資金	973,727,325	993,354,667	△ 19,627,342
支出の部合計	12,363,206,072	11,475,209,338	887,996,734

貸　借　対　照　表

（単位：円）

土地、建物、構築物、教育研究用・その他の機器備品、図書など

退職年金積立金、有価証券、施設利用権や第3号基本金引当資産など

現金預金、未収入金、貯蔵品、短期貸付金、前払金、立替金など

資　産　の　部			
科　　目	2014年度末	2013年度末	増　　減
固定資産	66,952,556,923	67,275,051,365	△ 322,494,442
有形固定資産	20,996,452,411	21,719,065,950	△ 722,613,539
土　地	697,593,827	718,909,993	△ 21,316,166
建　物	14,342,297,473	15,025,661,623	△ 683,364,150
その他の有形固定資産	5,956,561,111	5,974,494,334	△ 17,933,223
その他の固定資産	45,956,104,512	45,555,985,415	400,119,097
流動資産	1,262,647,163	1,284,509,205	△ 21,862,042
現金預金	973,727,325	993,354,667	△ 19,627,342
その他の流動資産	288,919,838	291,154,538	△ 2,234,700
資　産　の　部　合　計	68,215,204,086	68,559,560,570	△ 344,356,484

長期借入金、退職給与引当金、退職年金預り金、長期未払金

短期借入金、未払金、前受金、預り金

負　債　の　部			
科　　目	2014年度末	2013年度末	増　　減
固定負債	5,820,136,056	6,412,987,260	△ 592,851,204
長期借入金	3,869,130,000	4,438,666,000	△ 569,536,000
その他の固定負債	1,951,006,056	1,974,321,260	△ 23,315,204
流動負債	3,851,367,534	3,223,013,915	628,353,619
短期借入金	2,469,536,000	2,035,736,000	433,800,000
その他の流動負債	1,381,831,534	1,187,277,915	194,553,619
負　債　の　部　合　計	9,671,503,590	9,636,001,175	35,502,415

施設・設備等の固定資産の取得額

将来取得する固定資産の取得に充てる金銭その他の資産の額

教育研究基金、奨学基金など基金として継続的に保持し運用する金銭その他の資産の額

支払資金として恒常的に保持すべき資金

基　本　金　の　部			
科　　目	2014年度末	2013年度末	増　　減
第1号基本金	32,809,306,637	32,192,235,023	617,071,614
第2号基本金	0	0	0
第3号基本金	39,538,319,482	39,538,319,482	0
第4号基本金	577,000,000	577,000,000	0
基本金の部合計	72,924,626,119	72,307,554,505	617,071,614

消費収支差額の部			
科　　目	2014年度末	2013年度末	増　　減
翌年度繰越消費支出超過額	14,380,925,623	13,383,995,110	996,930,513
消費収支差額の部合計	△ 14,380,925,623	△ 13,383,995,110	△ 996,930,513
科　　目	2014年度末	2013年度末	増　　減
負債の部、基本金の部及び消費収支差額の部合計	68,215,204,086	68,559,560,570	△ 344,356,484

2.　2014 年度決算の概要

（1）消費収支計算書

消費収支計算書は、当該会計年度の消費収入及び消費支出の内容と、消費収支の均衡状態を明らかにするものです。

帰属収入（借入金等の負債性の収入を除く収入）は 8,443 百万円となり、前年度比 844 百万円の増加となりました。寄付金が 22 百万円増、文部科学省補助金等が 59 百万円増、資産運用収入が 836 百万円増、雑収入が 87 百万円増等となった一方で、学生生徒等納付金が 234 百万円減少しました。

また、基本金組入額（施設の建設や拡充等のために自己資金で支出した額に相当する額）が前年度比 184 百万円減の 617 百万円となり、帰属収入から基本金組入額を控除した消費収入（大学の経常的な諸活動に充当できる収入）は、前年度比 1,028 百万円増の 7,826 百万円となりました。

消費支出は 8,823 百万円となり、前年度比 244 百万円の増加となりました。人件費が 235 百万円増（うち退職給与引当金繰入額 105 百万円増）、資産処分差額が 31 百万円増、徴収不能額等が 18 百万円増等となった一方で、教育研究経費・管理経費が合わせて 38 百万円減（うち減価償却額 26 百万円減）、借入金利息が 2 百万円減少しました。

結果として、当年度消費支出超過額（消費収入−消費支出）は 997 百万円となり、前年度に比して 784 百万円支出超過が減少しました。前年度繰越消費支出超過額 13,384 万円と合わせ、翌年度繰越消費支出超過額は、14,381 百万円となりました。

消費収入　8,443 百万円

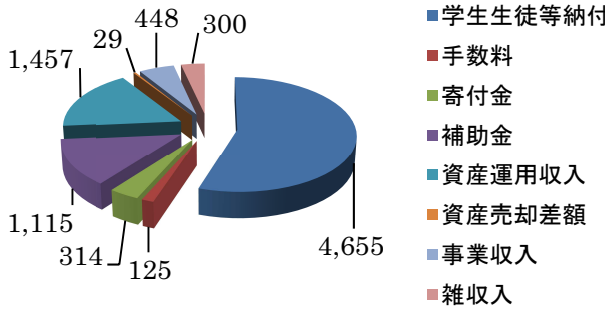

消費支出　8,823 百万円

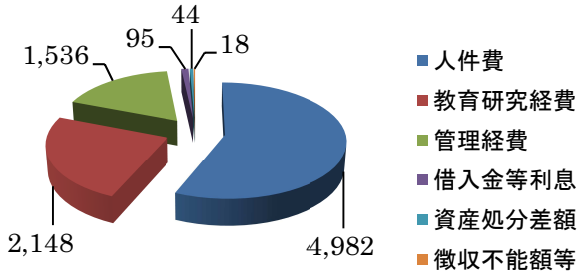

（2）資金収支計算書

資金収支計算書は、当該会計年度の教育研究等の諸活動に対応するすべての収入及び支出の内容と、支払資金（現金及びいつでも引き出すことができる預貯金）の収入及び支出のてん末を明らかにするものです。

収入は、借入金や学生生徒等納付金の前受金等を含め 11,370 百万円となり、前年度繰越支払資金を加えて、12,363 百万円となりました。帰属収入で述べた主な要因に加えて、特定資産からの繰入減によりその他の収入が前年度比 248 百万円減、借入金収入が前年度比 230 百万円増となりました。

支出は、借入金等返済や施設・設備関係支出等を含め 11,389 百万円となりました。消費支出で述べた主な要因（減価償却費は除く）に加えて、借入金等返済支出が前年度比 215 百万円増、特定資産への繰入増により資産運用支出が 1,006 百万円増、また施設・設備関係支出が 305 百万円減となりました。

当年度収入に前年度繰越支払資金を加えた資金収入12,363百万円から当年度資金支出11,389百万円を控除し、974百万円が次年度繰越支払資金となりました。

(3) 貸借対照表

貸借対照表は、会計年度末における資産及び負債、基本金、消費収支差額の状況を示し、学校法人の財政状態を明らかにするものです。

資産の部合計は前年度末より344百万円減少し、68,215百万円となり、負債の部合計は前年度末より206百万円減少し、9,672百万円となりました。基本金の部は、新規の固定資産取得等により第1号基本金が617百万円増加し、72,925百万円となりました。

2015年3月31日現在、資産の部合計から負債の部合計を引いた正味財産（収益事業財産を含む）は、58,547百万円となりました。

3.　経年推移の概要（資金収支計算書、消費収支計算書、貸借対照表）

○ 資金収支計算書

（単位：百万円）

科　目	2010年度	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度
学生生徒等納付金収入	4,953	4,961	4,876	4,888	4,655
手数料収入	147	142	144	116	124
寄付金収入	434	374	256	277	300
補助金収入	921	1,079	1,029	1,055	1,115
資産運用収入	236	341	839	603	1,458
資産売却収入	25	25	25	75	58
事業収入	313	412	444	431	449
雑収入	310	271	350	211	297
借入金等収入	2,040	400	1,375	1,670	1,900
前受金収入	757	792	769	738	735
その他の収入	3,153	1,645	363	1,543	1,295
資金収入調整勘定	△ 1,096	△ 990	△ 1,111	△ 1,011	△ 1,016
前年度繰越支払資金	1,331	688	1,293	879	993
収入の部	13,524	10,140	10,652	11,475	12,363
人件費支出	5,065	4,951	5,055	4,750	4,994
教育研究経費支出	1,603	1,661	1,604	1,678	1,508
管理経費支出	1,242	1,157	1,012	1,038	1,195
借入金等利息支出	89	97	101	97	95
借入金等返済支出	374	355	854	1,821	2,036
施設関係支出	3,958	401	141	426	131
設備関係支出	198	198	113	165	155
資産運用支出	216	113	617	375	1,381
その他の支出	529	500	648	479	434
資金支出調整勘定	△ 438	△ 586	△ 372	△ 347	△ 540
次年度繰越支払資金	688	1,293	879	993	974
支出の部	13,524	10,140	10,652	11,475	12,363

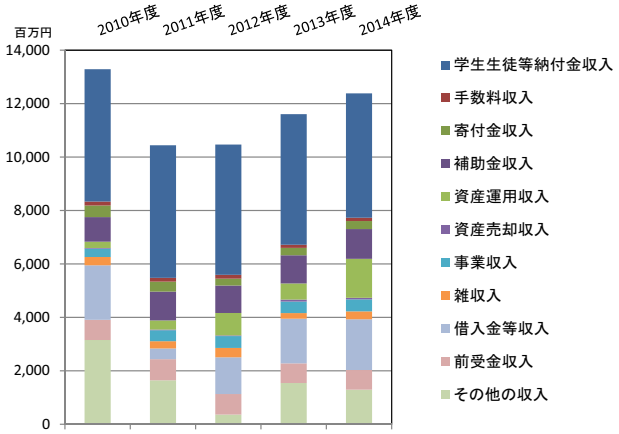

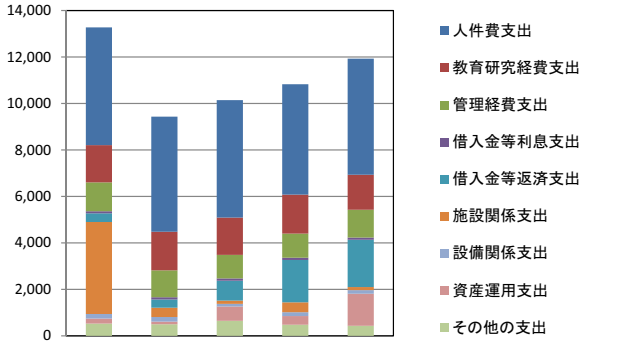

○ 消費収支計算書

（単位：百万円）

科　目	2010年度	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度
学生生徒等納付金	4,953	4,961	4,876	4,889	4,655
手数料	148	142	144	116	124
寄付金	451	408	276	292	314
補助金	921	1,078	1,028	1,055	1,115
資産運用収入	236	341	839	603	1,458
資産売却差額	0	0	0	0	29
事業収入	313	412	444	431	449
雑収入	317	275	354	213	299
帰属収入合計	7,339	7,617	7,961	7,599	8,443
基本金組入額合計	△ 3,137	△ 773	△ 476	△ 801	△ 617
消費収入の部合計	4,202	6,844	7,485	6,798	7,826
人件費	5,046	4,898	5,234	4,747	4,982
教育研究経費	2,204	2,338	2,275	2,332	2,148
管理経費	1,537	1,506	1,367	1,391	1,536
借入金等利息	89	97	101	97	95
資産処分差額	10	34	51	12	44
徴収不能引当金繰入額	0	0	0	0	7
徴収不能額	0	0	0	0	11
消費支出の部合計	8,886	8,873	9,028	8,579	8,823

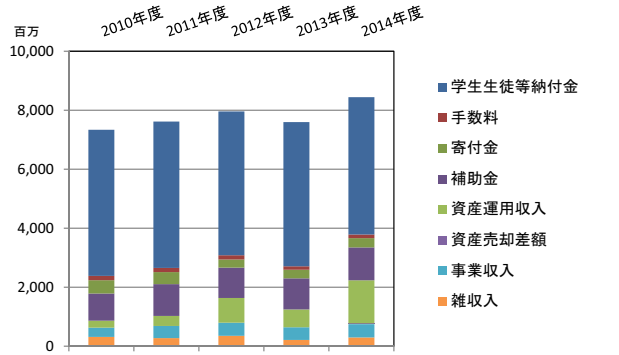

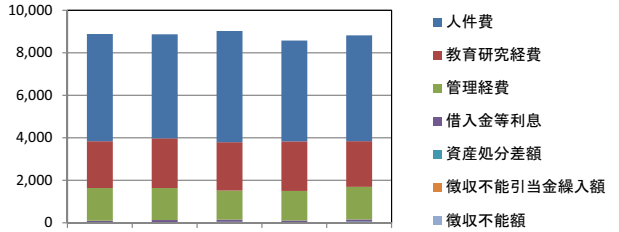

○ 貸借対照表

（単位：百万円）

科　目	2010年度	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度
固定資産	70,401	68,792	68,542	67,275	66,952
流動資産	1,014	1,569	1,239	1,284	1,263
資産の部合計	71,415	70,361	69,781	68,559	68,215
固定負債	7,584	7,089	6,803	6,413	5,820
流動負債	1,605	2,301	3,074	3,223	3,852
負債の部合計	9,189	9,390	9,877	9,636	9,672
基本金の部合計	70,257	71,030	71,506	72,308	72,925
消費収支差額の部合計	△ 8,031	△ 10,060	△ 11,602	△ 13,384	△ 14,381
負債の部、基本金の部及び消費収支差額の部合計	71,415	70,360	69,781	68,560	68,216

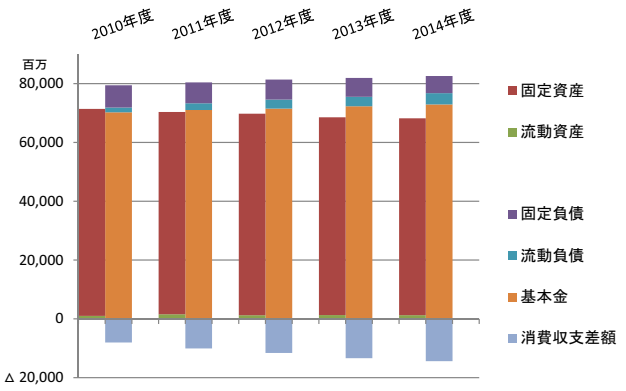

4.　財務分析

○ 消費収支計算書関係比率

（単位：%）

比　率	算式（*100）	評価 *1	2010年度	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	全国平均 *2
①学生生徒等納付金比率	学生生徒等納付金 / 帰属収入	—	67.5	65.1	61.3	64.3	55.1	72.4
②寄付金比率	寄付金 / 帰属収入	△	6.2	5.4	3.5	3.8	3.7	2.2
③補助金比率	補助金 / 帰属収入	△	12.5	14.2	12.9	13.9	13.2	12.8
④人件費比率	人件費 / 帰属収入	▼	68.8	64.3	65.7	62.5	59.0	52.4
⑤人件費依存率	人件費 / 学生生徒等納付金	▼	101.9	98.7	107.3	97.1	107.0	72.4
⑥教育研究経費比率	教育研究経費 / 帰属収入	△	30.0	30.7	28.6	30.7	25.4	31.5
⑦管理経費比率	管理経費 / 帰属収入	▼	20.9	19.8	17.2	18.3	18.2	8.8
⑧借入金等利息比率	借入金等利息 / 帰属収入	▼	1.2	1.3	1.3	1.3	1.1	0.3
⑨帰属収支差額比率	帰属収入-消費支出 / 帰属収入	△	△ 21.1	△ 16.5	△ 13.4	△ 12.9	△ 4.5	5.2
⑩基本金組入率	基本金組入額 / 帰属収入	△	42.8	10.2	6.0	10.5	7.3	12.1
⑪消費収支比率	消費支出 / 消費収入	▼	211.5	129.7	120.6	126.2	112.7	107.8

○ 貸借対照表関係比率

（単位：%）

比　率	算式（*100）	評価 *1	2010年度	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	全国平均 *2
①固定資産構成比率	固定資産 / 総資産 *3	▼	98.6	97.8	98.2	98.1	98.1	86.7
②流動資産構成比率	流動資産 / 総資産	△	1.4	2.2	1.8	1.9	1.9	13.3
③固定負債構成比率	固定負債 / 総資金	▼	10.6	10.1	9.7	9.4	8.5	7.2
④流動負債構成比率	流動負債 / 総資金	▼	2.2	3.3	4.4	4.7	5.6	5.4
⑤自己資金構成比率	自己資金 *4 / 総資金	△	87.1	86.7	85.8	85.9	85.8	87.4
⑥消費収支差額構成比率	消費収支差額 / 総資金	△	△ 11.2	△ 14.3	△ 16.6	△ 19.5	△ 21.1	△ 12.2
⑦固定比率	固定資産 / 自己資金	▼	113.1	112.8	114.4	114.2	114.4	99.2
⑧固定長期適合率	固定資産 / 自己資金+固定負債	▼	100.8	101.1	102.8	103.0	104.0	91.7
⑨流動比率	流動資産 / 流動負債	△	63.2	68.2	40.3	39.9	32.8	245.9
⑩総負債比率	総負債 / 総資産	▼	12.9	13.3	14.2	14.1	14.2	12.6
⑪負債比率	総負債 / 自己資金	▼	14.8	15.4	16.5	16.4	16.5	14.4
⑫基本金比率	基本金 / 基本金要組入額	△	92.8	93.1	93.5	94.5	94.4	97.1

*1　評価：△ 高い値がよい　▼ 低い値がよい　— どちらともいえない
*2　2013年度全国平均（医歯系法人を除く）（「平成26年度今日の私学財政（日本私立学校振興・共済事業団）」より）
*3　総資金=負債+基本金+消費収支差額
*4　自己資金=基本金+消費収支差額